

むろらん



市政だより

5月 / 15日

昭和49年 No. 340



低廉な品物の供給をめざして

室蘭市高砂公設小売市場開設

— 5月8日 —

市内で初めての「室蘭市高砂公設小売市場」が5月8日オープンしました。

この市場は生鮮食料品や日用品などの消費物資の価格安定と地域消費者の利便を図るため設けたものです。建物は鉄筋コンクリートづくり、延面積約1,094平方メートルで建設費9,600万円です。現在、鮮魚・青果・雑貨など14店が入居しています。

将来計画として、絵鞆地区、蘭西中心街にそれぞれ各1店を配置し、市民生活の安定に役立てることにしております。

二〇〇平方メートル以下の

小規模住宅用地など

固定資産税が軽減

地方税法と市税条例の一部が改正され、小規模住宅用地等に対する固定資産税の一部が軽減されましたので、その主な改正点をつぎによりお知らせいたします。

小規模住宅用地と非住宅用地(個人所有)の課税標準額の計算方法が変る

今回の改正は日常生活に欠くことのできない、最小限必要と認められる小規模の住宅用地(二〇〇平方メートル以下)の部分と、非住宅用地のうち個人が所有する土地について、昨年の改正に引き続き税負担の軽減緩和の措置が講ぜられました。

住宅用地とは

個人、法人の所有を問わず、もっぱら居住の用に供している家屋の敷地をいいます。これ以外の土地は非住宅用地(農地を除く)となります。また併用住宅(店舗、事務所等)などの敷地は、その建

(別表1)

土地の課税標準額の算出方法

48年度の評価額	…A
48年度の課税標準額	…B

区分	49年度	50年度	
住宅用地	200㎡以下の部分(小規模住宅用地)	7)Bの額がAの額の1/4以下の場合には48年度の税額をすえおく。 イ)Bの額がAの額の1/4を超える場合は、Aの額の1/4を課税標準額とする。	各年度の課税標準額(負担調整措置を継続)が、Aの額の1/2を超える場合は1/2にとどめる。 ただし、Aの額の15/100をくぐらない。
	200㎡を超える部分(住宅用地)	各年度の課税標準額(負担調整措置を継続)が、Aの額の1/2を超える場合は1/2にとどめる。 ただし、Aの額の30/100をくぐらない。	各年度の課税標準額(負担調整措置を継続)が、Aの額の1/2を超える場合は1/2にとどめる。 ただし、Aの額の30/100をくぐらない。
非住宅用地	法人所有	A-1/3 (A-B)	Aの額となる。 (評価額課税)
	個人所有	A-1/2 (A-B)	Aの額となる。 (評価額課税)
		上記の算式で計算した課税標準額に対する税額が49年度にあっては48年度分の税額の1.5倍、50年度にあっては2.25倍を、それぞれこえる場合に限り、49、50年度の課税標準額はBの額の1.5倍又は2.25倍の額とする。 ただし、Aの額の3/100をくぐらない。	

法人の所有する非住宅用地については現行(昨年改正)どおりです。

計算事例(昭和49年度の場合)

A 昭和48年度評価額(坪当り)	20,000円
B 昭和48年度課税標準額(坪当り)	8,000円
C 負担調整率	1.3倍
D 地積	100坪

事例1 1戸の住宅がある住宅用地の場合

7) $20,000円 \times \frac{1}{4} \times 60.5坪 = 302,500円$ (課税標準額) 小規模住宅用地分
 イ) $8,000円 \times 1.3倍 \times 39.5坪 = 410,800円$ } 200㎡を超えた住宅用地分
 $20,000円 \times \frac{1}{2} \times 39.5坪 = 395,000円$

※Aの課税標準額がBの住宅用地の評価額の1/2を超えているのでBの額となる。
 (課税標準額) (税率) (税額)
 $(302,500円 + 395,000円) \times \frac{1.4}{100} = 9,750円$

事例2 個人の非住宅用地の場合

A { $20,000円 - \frac{1}{2} (20,000円 - 8,000円) \} \times 100坪 = 1,400,000円$
 B $8,000円 \times 1.5倍 \times 100坪 = 1,200,000円$
 ※Aの方法で算定した課税標準額がBの方法による課税標準額を超えるときはBの額となる。
 (税率) (税額)
 $1,200,000円 \times \frac{1.4}{100} = 16,800円$

併用住宅敷地の取扱区分

家屋	①居住面積(建物)の総床面積	割合による区分	①による割合	合住適用地の割合
① 地上5階以上の耐火建物の場合	25%~50%未満 50%~75% 75%以上	未 満 "	50% 75% 100%	
② 上記①欄以外の家屋の場合	25%~50%未満 50%以上	未 満 "	50% 50% 100%	

部変わりましてので第一期分のみ納期を一か月延期しました。

昭和四十八年度以前の市税は、必ず五月中に納めましょう。

納期は五月十六日、五月三十日まで
 納期をお忘れなく納期内に納入ください。
 ※住宅用地(小規模住宅用地)の認定または、納税通知書の内容について、詳しくは市役所資産課(22-1-1-1内線二四二~二四五)におたずねください

小規模住宅用地とは

住宅の数が一戸につき、二〇〇平方メートル(六〇・五坪)以下の家屋の敷地をいいます。また、二〇〇平方メートルをこ

納税通知書は

五月十六日に

例年四月十六日に発行しておりますが、法改正にともない土地を所有する方の税額の算定方法が一

物の総面積に対する居住部分の割合が別表(2)の割合により居住部分の適用を受けることとなります。

える敷地の場合は二〇〇平方メートルまでの部分を小規模住宅用地として適用されます。

地域により価格差も

市物資対策事務局

小売価格…動きの調査結果

昨秋からの「モノ不足」と、これに伴う「物価の高騰」は、私たちの家計にも非常な負担増となっております。市の物資需給緊急対策のひとつとして、昨年11月から本年4月までの6か月間にわたって、日常生活にもっとも密接な砂糖、みそ、しょうゆ、粉せっけんの小売価格の動きを調査しましたので、その結果をお知らせいたします。

なお、この調査は、銘柄を指定せず、地域の出廻り

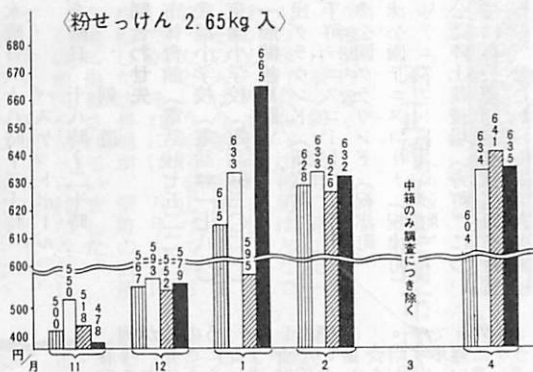
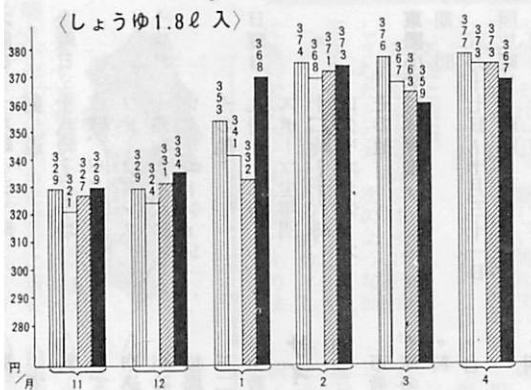
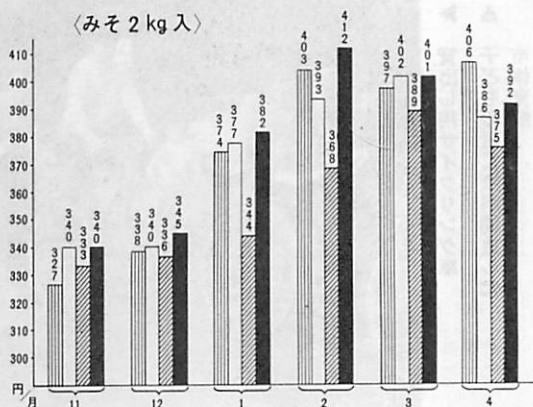
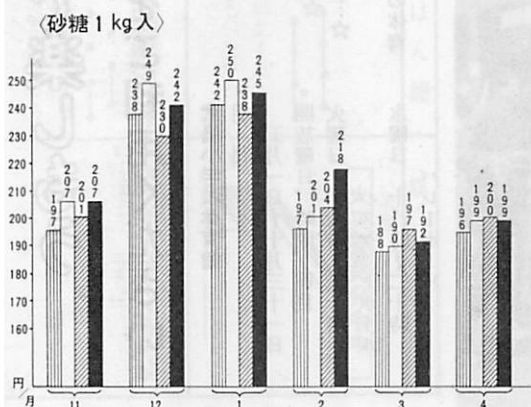
品の価格を調べ、平均価格を算出しましたので、銘柄により多少の動きがありますのでご了承ください。

グラフが示すように、2月をピーク（砂糖は1月）に3月以降は横ばいか、やや値下りぎみとなっておりますが、砂糖以外は依然として高値安定の状態となっております。

また、地域により小売価格に開きがあることも見逃すことができません。

■ = 関西…祝津、中央地区サービスセンター区域
□ = 関中…母恋、輪西地区サービスセンター区域

▨ = 関東…東、中島、高砂地区サービスセンター区域
■ = 關北…本輪西、白鳥台地区サービスセンター区域



物資についてのご相談は、市役所内「物資相談所」でお気軽にご相談ください。

市役所内「物資相談所」でお気軽にご相談ください。

日用品の価格が凍結されています。通産省は、石油製品の値上げにもなう他の物価の値上げを抑制するため、全国のデパート、スーパーに対して、生活に関連の深い日用品の価格を、三月十五日現在の価格で凍結するよう要請しました。

市内では、(株)今井と(友)金市館がその対象店舗となっており、市物資需給緊急対策事務局では、このうち(株)今井について四月二十三日実態調査をしましたところ、通産省が価格の凍結を要請している二十四品目百四十八点を上廻る、二十八品目百八十二点が価格凍結され表示されておりました。

余

暇

をスポーツで楽しもう

体育施設をご利用ください

☆…家族そろってスポーツを楽しむために、大いにス…☆

☆…スポーツ施設を利用したいものです。スポーツの施…☆

☆…設は、けつしてスポーツマンや選手だけのもので…☆

☆…ではありません。市では次のスポーツ施設を開放…☆

☆…してありますので体力づくりにご利用ください…☆

市教育委員会では、青少年の健全育成を目的に、武揚、東園両小

学校の体育館のほか、つぎの体育施設を開放しております。

武揚小学校体育館

期間

五月一日～十月三十一日

。開放曜日、時間、種目

火曜日 十八時～二十時

バスケットボール

水曜日 十八時～二十時

バレーボール

木曜日 十八時～二十時

剣道

金曜日 十八時～二十時

卓球、バドミントン

フオークダンス

土曜日 十四時～十八時

レクリエーション

その他

日曜日 九時～十二時

スポーツ少年団

十二時～十六時

レクリエーション

その他

東園小学校体育館

期間

五月十七日～十月三十一日

。開放曜日、時間、種目

月曜日 十八時～二十時

バドミントン

火曜日 十八時～二十時

卓球

水曜日 十八時～二十時

バスケットボール

金曜日 十八時～二十時

剣道

※問合わせ先

市体育館(電話④七五二二)

武揚小学校(電話②一七八八)

東園小学校(電話④三〇二二)

△一般開放施設▽

市民グラウンド(新富町)

山手町テニスコート(山手町)

祝津公園グラウンド(祝津町)

祝津公園テニスコート(祝津町)

高砂テニスコート(高砂町)

●公認陸上競技場(寿町)については再公認認定整備工事を行なうので七月から使用できません。

△期間▽

いずれも十月三十一日まで

△料金▽

いずれも無料

△申込先▽

高砂テニスコート、公認陸上競技場は市体育館内体育課(④七五二二)。その他の施設は市社会教育課(②九四〇五七七)

サイクリング車

貸出し中!!

市教育委員会では、サイクリング車の貸出しをしております。

。料金：一日一台 百円

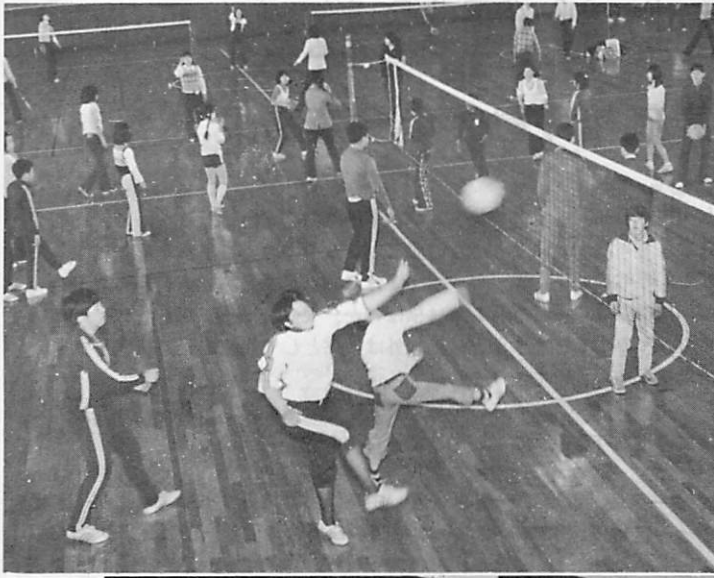
。台数：十台(男子用、女子用 各五台)

。期間：十月三十一日まで

。申込先：市体育館内体育課 (④七五二二)

犯罪防止にご協力を!

春の行楽シーズンになりました。例年この時期には、あき果、けんか、たかり、ち漢などの犯罪が多発しております。お互につきまうの心がけをお願いします。☆わが家の戸締り診断をしましょう。☆戸締りは完全に。☆けんか、たかりなどの暴力行為を避けましょう。☆見たり、聞いたり、知ったときはすぐ一〇番へ。☆ちかんに注意しましょう。☆暗がり一人で歩くことは危険です。つとめて明るい道をえらんで歩いてください。☆遅い時間に帰宅するときは家族に連絡して迎えに来てもらうかタクシーを利用するようにしましょう。



▲ 貸出し用サイクリング車
▼ 子どもの日に無料開放した市体育館

「はかり」定期検査のお知らせ

取引きまたは証明に使用している「はかり」は、計量法により、年1回必ず検査を受けなければなりません。
 市では、この検査を次の日程で行ないますので、使用している「はかり」は、もよりの検査場で受検してください。
 なお、大型はかりなどの、運搬困難なものは、その場で検査を行ないますので申込み下さい。
 申込み先…室蘭市計量検査所 (21111内線256)

昭和49年度計量器（はかり）定期検査日程表

1. 集合検査		検査時間 9.30~15.00
検査月日	検査場所	検査区域
5月20日(月)	祝津地区	絵鞆、祝津、港南
21日(火)	"	増市、小橋内、築地
22日(水)	消防第2分団	緑、西小路、沢、霧水、海岸(1.3)
23日(木)	計量検査所	海岸2)、常盤、清水、中央1)
24日(金)	"	中央(2.3)、幸、本
25日(土)	"	栄、舟見、山手、入江
6月10日(月)	消防第4分団	新富、母恋北
11日(火)	"	母恋南
12日(水)	消防第5分団	御前水、御崎
13日(木)	輪西地区	輪西(1.2)
14日(金)	"	輪西3)大沢、みゆき
21日(金)	東地区	東(1.3.4.5)
22日(土)	"	東2)、寿、日の出
24日(月)	高砂地区	高砂、天神
25日(火)	"	水元、知利別(1部)
26日(水)	中島地区	知利別1)、中島(3.4)
27日(木)	"	中島(1.2)、中島本
28日(金)	市体育館	宮の森、知利別(1部)
7月4日(木)	本輪西地区	高平、港北、柏木
5日(金)	"	本輪西
6日(土)	白鳥台地区	幌萌、陣屋、崎守、白鳥台


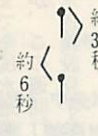


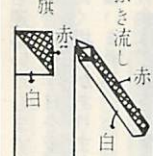
2. 所在場所検査		
検査期間	検査区域	検査場所
7月15日~8月17日	市内全域	計量器の所在場所

受付期間 昭和49年6月10日から6月29日まで

春の火災予防運動 実施中

春の火災予防運動は、十九日まで実施されますが、実施期間終了後もなお一層火の元に注意し火災から生命と財産を守りましょう。これからは異常乾燥や強風時に火災警報が発令される場合もあります。発令された時は、火の粉の出る燃料、屋外のたき火、くわえタバコなどはやめましょう。

◎火災警報発令と解除信号

解除するとき	発令するとき	
 <p>約10秒 約1分 約3秒</p>	 <p>約30秒 約6秒</p>	サイレン
 <p>1点2箇と2点とのまだら打ち</p>	 <p>1点と4点とのまだら打ち</p>	はん鐘
<p>吹流し、旗の降下 口頭伝達、掲示板の撤去</p>	 <p>旗・けい示板など 火災警報発令中</p>	旗・けい示板など

(見やすいところへはってください)

市消費者相談室

相談事例から

不正確な室蘭市内地図の販売

相談内容

一月末の朝、栄町の路上で一人の旅行者から法務局はどこですかと、たずねられました。その人は今朝、室蘭駅売店で買ったという地図を広げていましたが、それには、五年も前に移転した法務局が、栄町の旧所在地に掲載されていました。その地図を見せられた者として、また、室蘭の住民として、今後このような地図は売らないほしいと思います。この地図は、何かの手ちがいや古いものが売られたのでしょうか。それとも、新しい地図でありながら、調査不足からこのようになったのでしょうか。

△処理と回答▽
 鉄道弘済会室蘭営業所に照会しましたところ、次のような回答がありました。
 『申し出の通り誤りがありました。旅行者の方に申し訳けがありました。』

以上のような回答でしたので措置としては、新しい地図が店頭に出される折には相談室に御一報くださいと申し出ました。

① 三日以内に正誤表を作り今の地図に添える。
 ② 新しい地図を関係方面に相談し作ります。この地図が店頭に出るのは、ゴールデンウィークまたはそれ以後でしょう。

せん。その方の住所など判りませんとおおびを申し上げたいのですが……。

この地図は、札幌のS出版社が発行、発売し弘済会では委託販売の形を取っています。毎年変わったところは手を加えて出版しているのですが、今回の件につきましては、この作業でこの件につき、S社と協議をした結果、今後は次のようになります。

第二十四回 測量山山開き

今年も春恒例の行事「測量山山開き」が五月十九日(日)に唐松平を中心に盛大にとり行われます。

催物は特設ステージで演芸大会が、また唐松平周辺ではすもう大会、宝さがし、写生大会、子供乗馬大会など多彩な催しが組まれております。

※雨天の場合は二十六日(日)に順延します。

水道で今日も笑顔のある暮らし

全国水道週間

6月1日から7日まで

水道施設見学会に

ご参加を！

来る六月一日(土)から七日(金)まで全国水道週間が実施されますが、この週間行事の一つとして、水道施設見学会を開催いたします。

△募集要領▽

- 1、実施月日
六月二日から六日まで(五日間)
- 2、募集人員
一日一五〇名、延べ七五〇名
- 3、コース
市役所前発9時30分↓東地区サービスセンター前発9時50分↓千才浄水場(スライド上映、場内見学)↓チマイベツ浄水場(昼食、水道相談)↓東地区サービスセンター着14時50分↓市役所着15時10分。
- 4、申し込み方法
▽官製ハガキに住所、氏名、年令、職業、希望月日を記入し、五月二十三日までにお申し込みください。
- ▽申し込み先
室蘭市寿町一丁目11番16号
室蘭市水道部
総務課庶務係
- 5、その他
▽参加日については後日水道部

から連絡いたします。なお車輛の都合で見学日を変更させていただきます場合がありますのでご了承ください。

▽昼食は、当方で準備いたします。

▽小雨程度は実施します。

水はじょうずにつかいましょう



水道巡回相談所を

開設

▽水道部では週間中、軽易な修理や故障点検などのサービスを行ないますので水道のことでお困りの方は、お気軽に巡回相談所へ、おこしください。

無料の部品内容は

▽給水せんの駒皮止ビス・押ゴム・輪ゴムの取替えなど部品代金は全額無料となります。

水道巡回相談所

- ◎6月1日(土曜日)
▽祝津地区サービスセンター
午前十時から正午まで
- ◎6月2日(日曜日)
▽母恋地区サービスセンター
午後一時から午後三時まで
- ◎6月4日(火曜日)
▽文化センター
午前十時から午後三時まで
- ◎6月5日(水曜日)
▽輪西地区サービスセンター
午前十時から午後三時まで
- ◎6月6日(木曜日)
▽中島地区サービスセンター
午前十時から正午まで
- ◎6月7日(金曜日)
▽高砂地区サービスセンター
午後一時から午後三時まで
- ◎6月7日(金曜日)
▽白鳥台地区サービスセンター

故障修繕のお申し込みは

水道部故障修繕係窓口

電話 大代表 (44) 6117番へ
(内線 46番・47番)

水質(色・においなど)についてのお問合せは

水道管理課水質試験係

電話 (44) 6861番へ

午前十時から正午まで
▽本輪西地区サービスセンター
午後一時から午後三時まで
◎週間中(二日を除く)
▽水道部管理センター

◎新しい給水料金表 (昭和49年7月1日から適用になります)

用途別		13mm	20mm	25mm	40mm	50mm	75mm	100mm	150mm	200mm
家事用	基本料金(1カ月)	200円	200円	200円	1,000円	1,200円	—	—	—	—
	従量料金	1m ³ 以上 6m ³ 以上 11m ³ 以上 26m ³ 以上 41m ³ 以上	5m ³ まで 10m ³ まで 25m ³ まで 40m ³ まで 1m ³ 増すごとに	1m ³ につき 1m ³ につき 1m ³ につき 1m ³ につき 1m ³ につき	20円 40円 50円 55円 60円					
家事用以外	基本料金(1カ月)	400円	400円	400円	1,200円	1,500円	3,000円	4,000円	5,000円	6,000円
	従量料金	1m ³ 以上 11m ³ 以上 31m ³ 以上 51m ³ 以上 101m ³ 以上	10m ³ まで 30m ³ まで 50m ³ まで 100m ³ まで 1m ³ 増すごとに	1m ³ につき 1m ³ につき 1m ³ につき 1m ³ につき 1m ³ につき	40円 50円 60円 75円 90円					
公浴場 衆用	基本料金(1カ月)	100m ³ まで		3,000円						
	従量料金	101m ³ 以上	1m ³ 増すごとに				30円			
共用 栓	基本料金(1カ月)	100円								
	従量料金	1m ³ 以上 6m ³ 以上 11m ³ 以上 26m ³ 以上	5m ³ まで 10m ³ まで 25m ³ まで 1m ³ 増すごとに	1m ³ につき 1m ³ につき 1m ³ につき 1m ³ につき	10円 15円 20円 25円					

(私設消火せん料金)

種別	使用水量	料金
演習用	1m ³ につき	150円

<新しい給水料金早見表> (現在2カ月検針の2カ月徴収ですのでこの表の額の倍になります。)

(家事用)

1カ月の使用 水量m ³	4	5	6	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	25	26	30	35	40
13 ~ 25mm	280	300	340	500	550	600	650	700	750	800	850	900	950	1,000	1,050	1,250	1,305	1,525	1,800	2,075

(家事用以外)

1カ月の使用 水量m ³	30	40	50	60	70	80	90	100	200	300	400	500	600	700	800	900	1,000
40mm	2,600	3,200	3,800	4,550	5,300	6,050	6,800	7,550	16,550	25,550	34,550	43,550	52,550	61,550	70,550	79,550	88,550
50mm	2,900	3,500	4,100	4,850	5,600	6,350	7,100	7,850	16,850	25,850	34,850	43,850	52,850	61,850	70,850	79,850	88,850



巡回建築相談所開設

市建築指導課では、マイホーム建築などについて五月十七日の白鳥台地区サービスセンターをトップにつきの要領で建築相談所を開設します。

相談内容

- ・とき・ところ
- ・マイホームを建てるときの、手続、配置計画、防寒、防火などの工法について。
- ・増改築や修繕の時のコツなど。
- ・分譲住宅を買うときのコツ。

五月二十二日(水)

高砂地区サービスセンター

五月三十一日(金)

東地区サービスセンター

六月七日(金)

祝津地区サービスセンター

六月十四日(金)

本輪西地区サービスセンター

六月二十一日(金)

中島地区サービスセンター

六月二十八日(金)

輪西地区サービスセンター

七月五日(金)

母恋地区サービスセンター

こみの処理に協力を!

ごみは、収集日以外に持ち出しますと、風で飛び散り街がよごれ

ますので、収集日以外には絶対に持ち出さないようお願いいたします。また、古材や雑品などを、観光道路やそのほか指定場所以外に捨てないようにしてください。きれいな街づくりのため、皆さまのご協力をお願いいたします。

大人の責任で

死をまねくシンナー

ポンド遊びから

青少年を守ろう

子供の本を読む

お母さんの集い

第一回参加者募集

子供の読書でお悩みのお母さんみんなで集まって、話し合いをしませんか。

市立室蘭図書館では講師に小笠原治嘉先生(児童文学者)室蘭啓明高校教諭)を招いて「子供の読書」についての話し合いを計画しております。

説明会を兼ねて第一回の集いを次のとおり開催いたしますので参加ご希望の方は五月二十一日までに、電話☎一六五八番まで申し込んで下さい。

- ・とき 五月二十二日(水) 午前十時～十二時
- ・ところ 市立室蘭図書館三階講堂
- ・対象 幼児及び小学校低学年生をお持ちのお母さん



高砂町方面に居住する幼児。

＜先天性股関節脱臼検診＞保健所主催

6月19日 室蘭保健所
時間…10.00～11.30
13.00～14.00
対象…生後3か月から1才未満の幼児
定員…50名
料金…600円

●申込み…受診希望の方は往復ハガキに住所、幼児の氏名、生年月日、保護者の氏名を記入のうえ、検診日の10日前までに必着するよう保健所に申込みください。

※当日は、母子手帳を持参してください。なお詳細は保健所普及課へ。

＜結核検診＞無料

- ◆ツ反
- 6月3日 中島地区
- 4日 衛生課輪西分室
- 5日 市役所保健室
- 〃 本輪西地区
- 以上時間…13.00～15.00
- 6月4日 白鳥台地区
- 時間…13.00～14.00

※2日後に判定いたします
＜赤ちゃんと妊産婦に牛乳又は粉乳を無料で支給します。＞

市では生活保護世帯、市民税均等割世帯、所得税非課税世帯の乳児と妊産婦に牛乳又は粉乳を無料で支給しております。該当される方は印鑑と母子手帳を持参のうえ市衛生課保健係までおいでください。

＜3才児健診＞保健所主催

- 6月13日 中島地区
- 時間…9.30～11.30
13.00～14.30
- 対象…昭和46年3、4月5月生まれで、中島本町から水元、

- 27日 中島地区
- 28日 衛生課輪西分室
- 時間…12.30～14.00
- 対象…昭和48年12月生まれのお赤ちゃん

※対象者には個人通知いたしますが、万一通知書が届かない場合でも受診できます。

＜定時予防接種＞

- (6月実施分毎週)
- 火曜日 市役所保健室
- 水曜日 中島地区
- 木曜日 衛生課輪西分室
- 金曜日 衛生課本輪西分室
- 以上時間…13.00～14.45
- 6、20日 白鳥台地区
- 時間…13.00～13.45

◆種目

- 種痘…生後6か月から24か月の乳幼児(無料)
- ・3種混合…生後3か月以上の乳幼児(無料)
- ・ジフテリア…(無料)
- ・破傷風…有料1回100円
- ・日本脳炎…有料1回300円
- 満3才以上の道外旅行者におすすめします。

＜乳幼児相談＞無料

- 6月4、11、18日 市役所保健室
- 6、20日 衛生課輪西分室
- 以上時間…9.40～11.00
- 6月19日 衛生課本輪西分室
- 時間…13.00～14.30
- 6月7、21日 白鳥台地区
- 時間…13.00～14.00

＜家族計画相談＞無料

- 6月10日 衛生課輪西分室
- 受付時間…10.00～10.30
- ※近く結婚される方は、ぜひ受講ください。

＜離乳食講習会＞無料

- 7月1日 衛生課輪西分室
- 対象…昭和49年3月4日生まれのお赤ちゃんとお母さん。
- 時間…13.00～15.00
- 定員…30名

※市衛生課保健係へ電話又は口頭で申し込み下さい。

＜6か月児検診＞無料

- 6月25日 労働会館
- 26日 本輪西地区

悩みごとや苦情は……お気軽に市役所各地区サービスセンター「市民相談主査」へ